

2025 年 4 月 29 日

北区バドミントン協会
会 長 秀 敏明

2025 年度北区バドミントン協会会員登録について

北区バドミントン協会規約第 7 条に基づき、2025 年度北区バドミントン協会会員登録及び上部団体登録を下記のとおり受け付けますので、よろしくお願いします。

1. 北区協会登録基準（団体・会員）

次のいずれかに該当する団体、個人は北区協会登録することが出来ます。

＜団体登録＞代表者は北区協会会員、また小中 PTA クラブは現役であること。

- ① 北区に所在する会社、団体
- ② 主に北区内で活動するクラブ

※①②とも、北区在住・在勤・在学者 2 名以上を含む 5 名以上を団体会員として北区協会登録すること。ただし、小中 PTA クラブは現役 1 名を含む 2 名以上で認める。

＜会員登録＞ 大会（区民体育大会・ジュニア大会・オープン大会は除く）に参加希望する者（学生も）は登録が必要です。

- ① 北区に在住している者
- ② 北区に在勤または在学している者
- ③ 団体登録している団体に在籍している者

※大会（オープン大会除く）の申し込みは①を優先します。（例：①を含むペアは先行申し込み、団体戦は②③はチームに 2 名以内等大会によります）

また、区民体育大会は①のみを対象とする予定です。

2. 上部団体（東京都協会・日本協会）への登録

＜東京都協会＞併せて北区協会登録が必要です。

東京都協会主催大会（東京都ダブルス等個人戦、支部対抗）への参加希望者

＜日本協会＞併せて東京都協会、北区協会登録が必要です。

日本協会主催大会（全日本社会人、全日本シニア、及びその予選会等）への参加希望者、（公財）日本バドミントン協会公認審判員有資格者及び資格取得希望者

3. 登録料について（いずれも年間／人）

北区団体登録料は無料とする。

北区会員登録料は 800 円とする。ただし、高校生以下は無料とする。

東京都協会登録料は 800 円、日本協会登録料は 1,000 円である。

東京都協会まで登録の方 1,600 円（北区・東京都合計）

日本協会まで登録の方 2,600 円（北区・東京都・日本合計）

4. 登録方法

登録は団体・会員とも年度毎です。前年度の登録団体も、新年度には①に該当します。

提出書類	個人 登録申込書	団体登録申込書 ・理事選任届※	団体会員 登録申込書	登録料 納入表
個人で会員登録	○			○
団体を新規登録①		○	○	○
登録済団体が 会員を追加登録			○	○

書類書式はホームページの協会情報ページ“2025 年度会員登録について”にあります。

※理事選任届がなされない場合は、代表者を理事として登録します。

上表の提出書類に記入の上、郵送又は協会行事時持参にて申し込むこと。

郵送宛先 〒114-0034 北区上十条 2-27-1-1410 石井 巖

振込先 りそな銀行王子支店 普通預金 1755854 北区バドミントン協会

振込名 先頭に”2025”を付け、団体登録では団体名（例：2025●●クラブ）、
個人登録では登録者名（例：2025 イイイオ）としてください。

振込手数料はご負担願います。

注意：振込先は登録料専用口座となっています。大会参加費用口座とは異なりますので、お間違えの無いようご注意願います。

5. 個人情報の取り扱いについて

北区バドミントン協会会員登録に関する個人情報については、大会の運営にのみ使用いたします。

6. 問い合わせ先

北区バドミントン協会 理事長 石井 巖 TEL 090-4675-0841

以 上